

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください

的に広く発信し、交流人口の増加につなげます。

平成30年度

# 経営方針を策定しました

市は、市長公約や「立川市第4次長期総合計画」、行政評価の結果を踏まえて、「平成30年度経営方針」を策定しました。今後、この経営方針に基づき、平成30年度予算編成を進めていきます。



## I 基本方針

「ハードからソフトのまちづくりへ」平成30年度は、ハード面のまちづくりを継続しつつも、ソフト面のまちづくりへ軸足を移しながら、施策を展開します。政策・施策を基本に、限られた資源でより大きなサービスを市民に提供する費用対効果の考えを重視し、以下の3つの行財政改革の視点から経営資源を適正かつ効果的に活用し、ハードからソフトのまちづくりに取り組みます。

- ①「連携」を基軸としたさらなる展開 行政サービスの持続可能な提供の観点から、庁内連携はもとより、地域や地方公共団体間の連携をこれまで以上に柔軟かつ積極的に進めます。また、経営資源を有効に活用していくため、民間との連携を常に意識して進めます。
- ②積極的な民間活力の活用 民間との「連携」は、お互いの長所を活かし、民間ノウハウや資金を最大限に活用します。また、限られた経営資源の中でこれまでの行政サービスを効果的・効率的に継続して提供し続けるために外部資源を一層活用していきます。
- ③持続可能な行政サービス提供と財政 中期的視点により基金

## II 重点取組施策

残高や債務残高などのストック指標に留意した財政運営を推進するとともに行政評価に基づき、より効果・成果の期待できる事業や新たな行政需要に対応するための事業への転換や再構築を推進します。また、市税収入の大幅な増加が見込めないなか、予算編成においては中長期的な行政サービスの継続を優先し、既存計画の見直しも視野に入れて検討します。

- 前期基本計画の5つの政策における重点取組施策を次の通りとし、前述の基本方針に沿って取り組みます。
- ①子ども・学び・文化 誰もが安心して子育てのできるまちづくりを進めます。特に保育園の待機児童解消に向けた取り組みについては、栄保育園の民営化や民間活力を活用した受け入れ枠の拡大の取り組みを進めるとともに、保育の質の確保などの保育施策の強化を図ります。

フアール立川アートの活用や市民と協働して行うイベント等を通じて、文化芸術の香り高いまちづくりを進めます。

②環境・安全 防災に関する啓発や訓練などを通じて、自助・共助の意識の向上を図るとともに、多様な主体と連携した地域防災力の強化を図ります。

新清掃工場建設については、「新清掃工場整備基本計画」に基づき、事業者選定など具体的な取り組みを進めるとともに、現清掃工場についても移転までの間の安定的な稼働を図ります。

- また、循環型社会の構築に向け、市民・事業者と連携して家庭ごみや事業系ごみの減量とリサイクルの推進に取り組みます。
- ③都市基盤・産業 都市計画道路整備の推進や武蔵砂川駅前整備など、都市基盤の計画的な整備に引き続き取り組みます。また、地域と行政が一体となって課題解決に取り組むことにより、魅力と活力にあふれたまちづくりを進めます。

また、健康体操などの健康づくり事業を介護予防事業も含め効率的に展開することで、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めます。

④福祉・保健 住み慣れた地域で、健康で安全・安心に暮らせる環境づくりなどを進めます。特に、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みや、地域福祉コーディネーターを軸とした地域のネットワークの強化を図ります。

また、健康体操などの健康づくり事業を介護予防事業も含め効率的に展開することで、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めます。

- ⑤行政経営・コミュニティ 行政の役割や適正なサービス水準等を総合的に分析し、事業規模やコストの抑制に努め、民間活力を活用したサービス向上とコスト削減、適正な定員管理に取り組みます。あわせて、スマートワーク宣言に基づく個々の職員のワークライフバランスの推進など、職員の育成を組織の力に結びつける組織育成の視点から、働き方改革に取り組みます。

## III 重点改革事項

- ①民間委託等の推進
- ②公共施設の再編
- ③受益者負担の適正化

平成30年度経営方針の全文、市民満足度調査の集計結果、平成29年度行政評価表(平成28年度実績)は、市政情報コーナー(市役所3階)と市ホームページでご覧になれます。

問行政経営課・内線2703

## 子育て世代対象 市長と語ろう!意見交換会

市は、人口減少社会に対応し、若い世代の就労や結婚、出産、子育ての希望の実現や、将来にわたって住みよいまちを創生するための取り組みを進めています。そこで、将来のまちづくりについて、子育て世代の方を対象とした市長との意見交換会を開催します。

市長とともにまちの未来を考えましょう。会場には保育士を配置。お子さんと一緒に参加できます。直接会場へ。

時10月22日(日)午後1時30分～3時 場子ども未来センターくるりん 子育てひろば



問企画政策課・内線2688

## 都市計画変更案の縦覧と意見書の提出

市は、村山工場跡地地区について、用途地域と地区計画の変更に伴う都市計画変更案の縦覧と意見書の提出を受け付けます。

- 縦覧 時9月28日(木)～10月12日(木)、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)場都市計画課(市役所2階73番窓口)
- 意見書の提出 10月12日(木)〔消印有効〕までに、任意の用紙に次の事項を書いて直接、または郵送で、都市計画課に提出してください

- 記載事項 ①宛名(立川市長宛) ②標題(用途地域及び村山工場跡地地区地区計画変更案)に関する意見書 ③日付住所、氏名 ④意見

問都市計画課・内線2366

## 公開する会議日程

- いずれも直接会場へ(先着順)。
- 介護保険運営協議会 時10月4日(水)午後3時から場市役所1階101会議室定16人問介護保険課介護給付係・内線1440

## 今月の納期 10月2日月

国民健康保険料第3期分 後期高齢者医療保険料第3期分 介護保険料第3期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください 国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446